

令和元年度第2回竹原市地域公共交通会議審議結果について

会議の開催に代えて書面審議により執り行いました見出しの会議の審議結果を下記のとおり御報告いたします。

1 議題

福祉バスの運行について

2 議案要旨

- 福祉バス運行業務について道路運送法第21条第2項に基づく乗合旅客の運送の許可による運行から法第4条許可による運行に移行すること(令和元年度第1回会議で審議済み)から、運行車両と、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」の適用除外の認定についての審議。

3 審議結果

項目	集計結果
(1) 回答数※	25名(委員数 25名(会長を除く))
(2) 有効回答数	25名
(3) 「同意」と回答した委員数	25名
(4) 「不同意」と回答した委員数	0名

※委員の過半数の回答があったため、会議開催が成立(竹原市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項)

上記の結果、回答のあった委員25名(会長を除く)から全会一致で同意を得られたため、竹原市地域公共交通会議設置要綱第6条第5項の規定により、本議題については原案のとおり承認されました。